別紙注意事項(物件番号1)

物件番号1(天理市中山町539番1 ほか1筆)に関する注意事項

1. 地下埋設物調査、土壌汚染状況調査

地下埋設物調査、土壌汚染状況調査は実施していません。

地下埋設物や土壌汚染の有無を厳密に判定するためには、買受者において調査を実施する 必要があります。当該調査の結果、地下埋設物や土壌汚染が発見されたとしても、県は一切 責任を負わず、調査等に要した費用を含め、買受者は県に対して何らの請求もできません。

2. 除草等の費用負担、残置物、隣接者との調整

現状での引き渡しのため、除草等、及びそれにかかる費用負担について、県は対応しません。また、当該物件を利用するに当たっての隣接地所有者、地域住民等との調整等については、全て買受者において行うものとし、これらについて県は対応しません。土地に現存する全ての残置物等については、その価格をO円とし、現況のまま引き渡します。

3. その他

上記 1 ~ 2 で列挙した事項も含め、売買物件が種類・品質等に関して契約の内容に適合しないものであるときも、県は買受者に対して一切責任を負いません。

また、買受者は県に対して何らの請求もできないほか、契約の解除をすることもできません。

※当該物件調書は、申込希望者が物件の概要を把握するための資料に過ぎません。

記載内容の正確性、その他記載にない事項については、必ず申込希望者ご自身において、 現地及び諸規制等についての調査確認を行ってください。